

京ものクオリティ市場創出事業
PRECIOUS KYOTO α
令和8年度 参画事業者 募集要領

京都府内の伝統産業に従事する事業者で、伝統工芸の技術や特色を活かした商材により、海外への販路開拓及びインバウンド需要の開拓、ひいては単独あるいはエージェント等を利用した海外への独自開拓を目指す事業者を広く募集します。

I. 事業趣旨

京都府内の伝統産業に従事する事業者を対象に、自社の優れた技術や強みを活かした商品開発のサポートや海外現地でのアプローチ等の伴走支援により、事業者の海外市場における自走化を目指します。

II. 事業内容

上記目的の達成のため、以下の支援を実施し参加事業者の自走化を伴走支援します。

(1) 参加事業者のスキルに沿ったサポート

- ・事業者との面談等により、強みや技術を検証（定期的な商品開発会議の中で行います）
- ・海外向け製品の開発
- ・事業者個別指導（必要に応じて対応）

(2) 海外マーケティング及び現地での販促活動等

- ・パリ市内の小売店舗（Maison Wa）でのテストマーケティング、及びそれに付随する広報、業況等の定期的なフィードバック
- ・Maison Wa を拠点とした、設計事務所やデザイナー、ホテルや小売店等への営業・販促アプローチの実施及び定期的なフィードバック
- ・テストマーケティング以外の広報及びPR活動

(3) 展示販売会

- ・フランス国内での展示販売会の実施及びその後のフォローアップ

(4) その他

- ・ウェブサイトの更新

III. 実施体制

(1) 体制

フランス側：SAS ENIS（代表 塩川 嘉章）

パリ中心部で日本の工芸品を取り扱う小売店2店舗及び同店のECサイトを運営。パリでの15年以上の経験をもとに、海外バイヤーの立場から、現地でのテストマーケティング事業や営業活動を統括的に実施。

京 都 側：Chateau Studio（代表 平澤シャトー絵美）

フランスで生まれ育ち、現地の建築大学でデザインを学び、パリの設計事務所勤務を経て、現地で培った視点を活かして、フランス人が求める商品・作品を意識したデザイン開発をサポート。またパリでの幅広い人脈網を駆使し、現地での営業活動のサポートも実施。

(2) 事業の流れ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
パ リ													
京 都													

IV. 応募要件・審査要件・採択件数

(1) 応募要件

事業趣旨・内容を理解の上、以下の項目を全て満たす事業者。

- ・京もの指定工芸品またはそれらの技術を活用したものづくり等の事業活動を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業事業者。
- ・海外への市場開拓に高い意欲をもち、本事業の活動意義や趣旨を理解した上で参加できること。また、必要に応じて商品サンプル等は無償で提供出来ること。
- ・社内で海外市場開拓の体制を構築し、受注に対し海外輸出が可能であること。
- ・インターネット環境を整備し、商品販売日までにWEBサイトでの英語対応に努めること。
- ・海外市場開拓のノウハウや活動等を産地組合等と共有し、横展開に努めること。京都府または本事業の受託事業者からの提案や運営等に協力が出来ないなど、事業趣旨に反する場合は、参加をお断りすることがあります。

以下に該当する者は、申請資格がありません。

- ・国や地方公共団体等による補助金等において不正経理や不正受給を行ったことがある場合及び法人税等の滞納があるとき
- ・反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
- ・反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- ・自己、自社若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えるために、反社会的勢力を利用した又は利用していると認められるとき
- ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- ・その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 審査基準

以下の基準に従い、応募事業者の個別面談を行った上で参画事業者を決定します。

- ・事業趣旨を理解し、海外市場開拓への目標や自走化までの明確なビジョンを有しているか。
- ・海外市場に通用する製品開発の技術を有しているか。
- ・商品開発やプロデュースの提案に対し、協力的かつ主体的に対応する姿勢があるか。
- ・海外市場開拓ノウハウの産地への普及等に意欲的な姿勢があるか。

(3) 採択件数

最大15社程度

V. 参加費等について

200,000円（税込）／1事業者

※採択された事業者様へ、お支払いに関するご案内をお送りします。

【本事業参加者の受けられる支援・サービス】

- Maison Wa でのテストマーケティング
※1事業者あたり最大2SKUまで。ただし、商品のサイズにより調整が可能。
また期間中の商品入替は随時可能。ただし輸送料は参加者負担となります。
- 本事業による商品開発のデザイナーによるデザインアドバイス及びサポート
※ただし、月に1回実施する予定のデザインコンサルの時間内。なお、デザインコンサルは、個別ではなく2～3事業者の複数コンサルとなります。
- 本事業受託事業者所有のBtoBコンタクトリストに基づいた営業活動
※営業回数の増加や個社の依頼による営業活動は、別途費用にて受託事業者とご相談下さい。
- 作品展示販売会展（2回）
※2026年9月及び2027年1月に開催予定。（いずれも一週間程度）
2026年9月は既存商品、2027年1月は本事業で制作する新作を展示予定。

【参加費に含まれない経費】

- 商品開発に伴う試作に要する経費（材料費・人件費等）
- 参加事業者の渡航費用、宿泊、交通費等の出張費用の全て
- 本事業のデザインアドバイスの範囲外となる業務（商品ロゴ、パッケージ、商品説明等）
- 本事業でのデザイナーとの間で発生するロイヤリティ（著作権の知的財産権の対価となります。参加事業者決定後、別途契約を締結していただきます）
- 本事業で予定している営業活動を超える頻度での営業
- テストマーケティング及び展示会用商品の輸送費用（ただし、営業活動で生じた展示用及び貸出用サンプルの輸送費は、受託事業者の負担とします）

VI. 応募スケジュール等

（1）募集期間

令和8年4月28日（火）～ 令和8年5月19日（火） 午後5時必着

（2）参加事業者決定までの流れ

- 1次審査：5月下旬（予定）
 - ・応募者から提出された書類に基づく審査
- 2次審査：5月下旬（予定）
 - ・個別面談等に基づく審査（個別に該当者へお知らせします）

最終決定：6月上旬（予定）

- ・審査結果は、メール又は書面にて各応募者あて通知します。
- ・なお、採否の理由に関する問合せには応じませんので、予めご了承下さい。
- ・個別ヒアリング及び全体会議は6月上旬を予定しています。

（3）応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、募集期間内に郵送、持参またはメールにて下記までご提出ください。

【郵送及び持参】※持参の場合は平日9時～17時の間にお越しください。

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪之内町
京都府商工労働観光部 染織・工芸課 あて

【メール】（※必ず件名に「プレシヤス京都α」と記載下さい）

senshoku@pref.kyoto.lg.jp

VII. 注意事項

- ・参加者が事業途中で参加を取り止められた場合、いかなる理由でも参加費の返金はありません。
- ・応募書類の記載内容に虚偽があった場合、参加事業者の採択後でもこれを取り消し、本事業への参加をお断りする場合があります。
- ・現地での営業活動や展示会等商談にあたっては、PRや海外の工芸品関連産業関係者へのアプローチや招待を実施しますが、一定の成果を確約するものではありません。
- ・天災や戦争、交通機関の乱れ等、その他当事者の責めに帰すことのできない事由による契約の履行遅延・不能等について京都府及びSAS ENISは責任を負いません。またその際、参加事業者が負担した費用・損害等について京都府及びSAS ENISが補填することは出来ません。
- ・本事業のPRのため、京都府及びSAS ENISは参加事業者の商品開発過程等について写真等を用いた取材及び広報を実施します。ただし、企業秘密に該当する事項などは取材の際にお申し出いただければ配慮します。
- ・やむを得ない事情により、事業内容を変更する可能性があります。
- ・商談会等の実施において、参画事業者の渡航は必須ではありません。なお各自の渡航に関して、京都府及びSAS ENISは責任を負いません。
- ・本事業の運営に際しては、原則としてデザイナー兼プロジェクトリーダーの意見に従っていただきます。また、試作段階でサンプルを、海外を含む指定先まで送付いただく場合があります。